

貨物自動車運送事業者数及び車両数

平成27年3月31日現在

支局別	区分	一 般								特 定		合 計		貨物軽自動車 運 送 事 業 (うち軽霊柩)
		一 般		(特別積合せ)		霊 柩		計		管 内	そ の 他	管 内	そ の 他	
	事業 者数	管 内	そ の 他	管 内	そ の 他	管 内	そ の 他	管 内	そ の 他					
新 潟	事業 者数	723	157	7	16	100	0	823	157	4	2	827	159	1,986 0
	車 両 数	20,096	3,825	573	220	394	0	20,490	3,825	12	24	20,502	3,849	3,557 0
長 野	事業 者数	651	167	9	19	84	2	735	169	5	2	740	171	2,919 (10)
	車 両 数	12,780	4,439	186	227	232	7	13,012	4,446	93	15	13,105	4,461	4,836 (13)
富 山	事業 者数	631	106	3	25	45	1	676	107	12	0	688	107	1,124 (3)
	車 両 数	11,066	2,607	116	136	159	9	11,225	2,616	45	0	11,270	2,616	1,568 (4)
石 川	事業 者数	725	108	2	15	57	3	782	111	11	4	793	115	1,290 0
	車 両 数	10,134	2,903	35	186	181	17	10,315	2,920	73	36	10,388	2,956	1,992 0
合 計	事業 者数	2,730	538	21	75	286	6	3,016	544	32	8	3,048	552	7,319 (13)
	車 両 数	54,076	13,774	910	769	966	33	55,042	13,807	223	75	55,265	13,882	11,953 (17)

(注)1. 「管内」欄には、当該運輸支局管内に主たる事務所を有する事業者数を当該事務所を管轄する支局ごとに計上した。

2. 「その他」欄には、当該運輸支局管外に主たる事務所を有する事業者が当該運輸支局管内に営業所を存する場合に、当該営業所の所在地を管轄する支局ごとに事業者数及び車両数を計上した。

3. 「特別積合せ」欄の事業者数及び車両数は、一般の欄の内数とし、車両数については運行車数を計上した。

4. 「霊柩」欄の事業者数には、霊柩事業者数を計上するため、一般との兼業者については「一般」欄へ計上する。また、車両数については霊柩自動車と一般自動車を各々区別し「一般」欄と「霊柩」欄に計上する。

5. 「貨物軽自動車運送事業者」欄には、軽霊柩自動車を保有する事業者数及び車両数を内数として()書きで表示した。